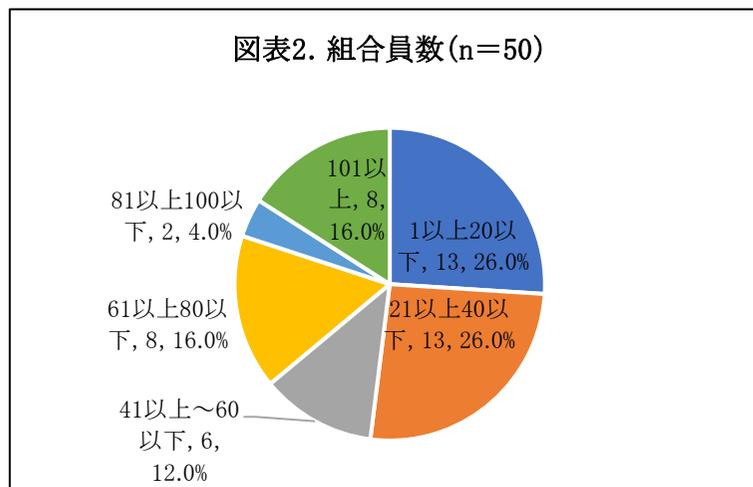
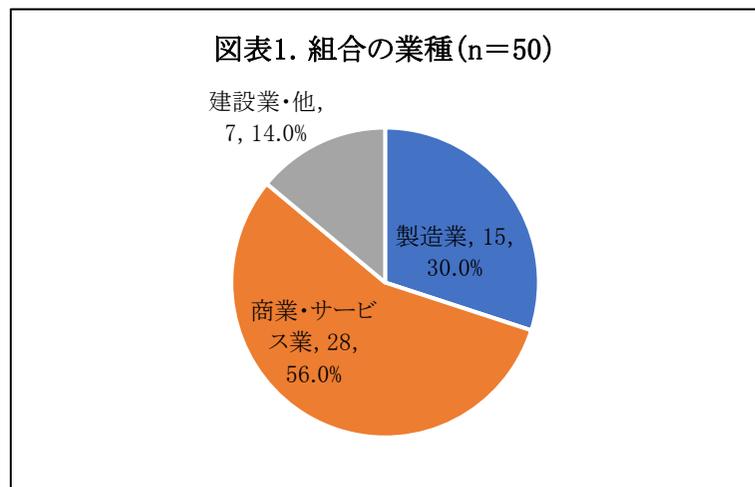


原油・原材料価格上昇の影響と組合事業についてのアンケート調査結果分析

◇調査概要

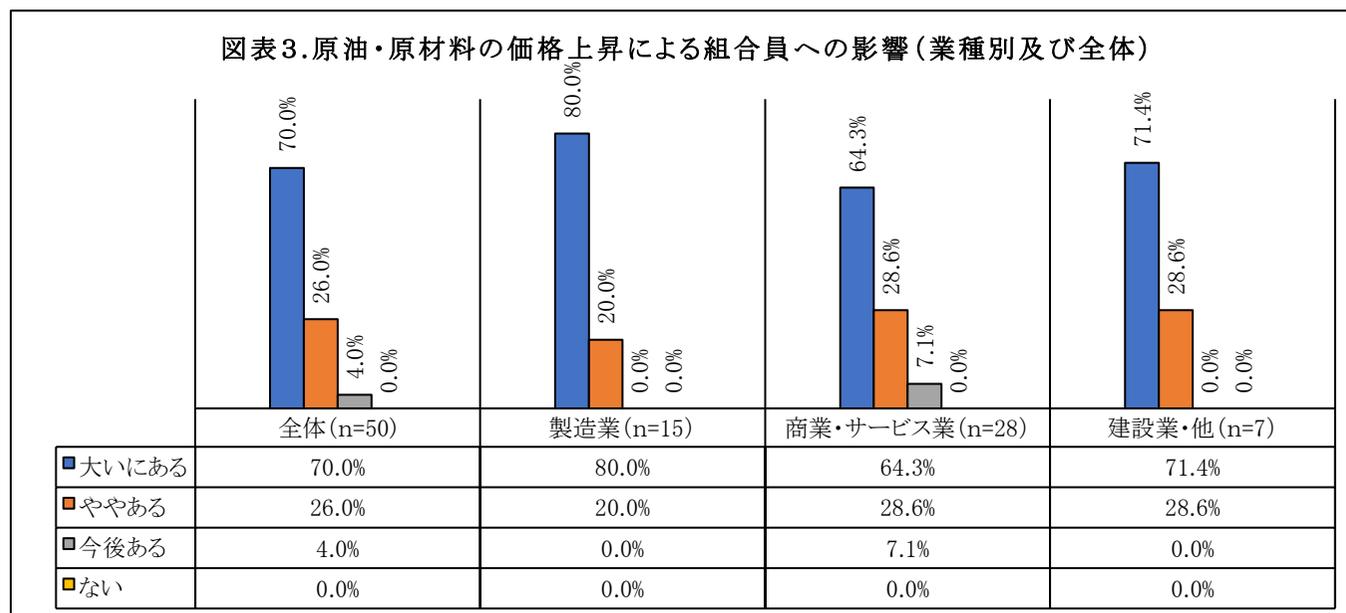
石川県内 115 の小企業者組合を対象に調査票を配付し、50 票を回収した。(令和 4 年 10 月 18 日配付 11 月 4 日回収)

◇組合の業種及び組合員数



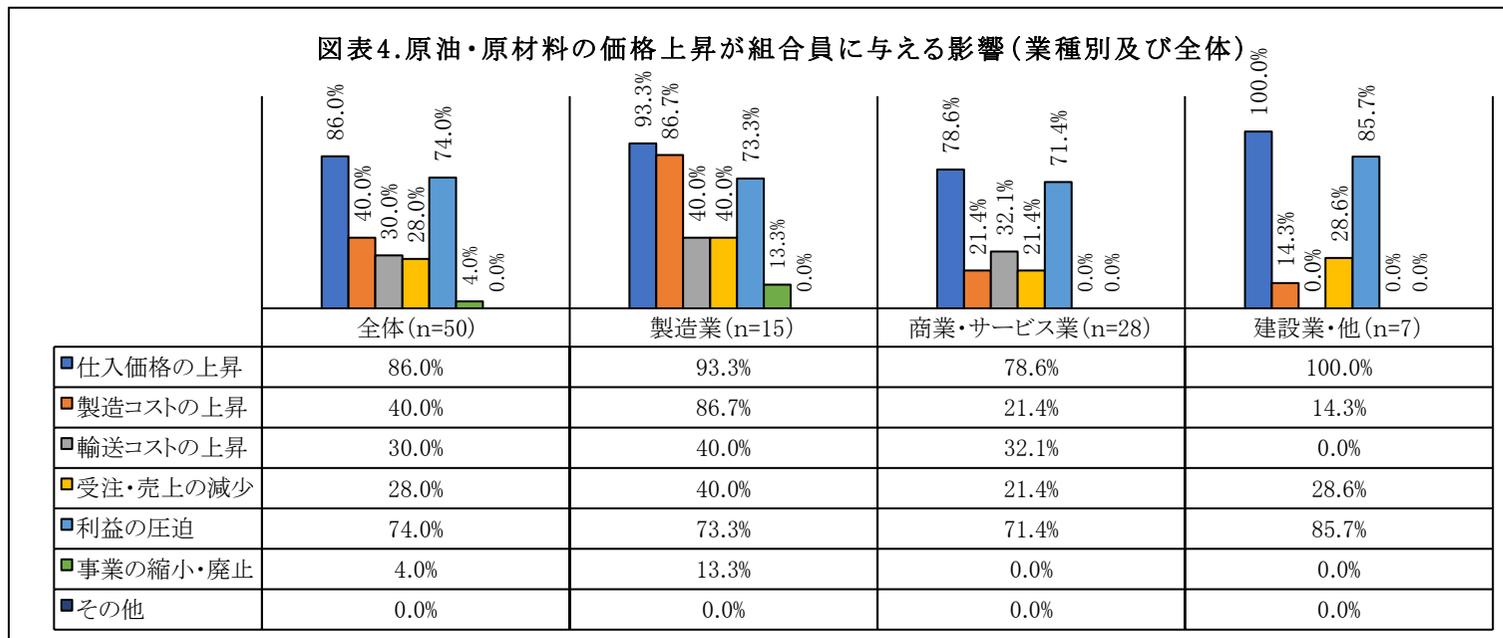
組合の業種は「商業・サービス業」が 56.0%で最も多く、次いで「製造業」30.0%、「建設業・他」14.0%となっている。(図表 1) 組合員数は「1 者以上 20 者以下」「21 者以上 40 者以下」がいずれも 26.0%で最も多い。(図表 2) 最小は 3 者、最大は 549 者、平均は 72.0 者である。尚、図表中の「n」は無回答を含む有効回答数を示している。(以下同じ)

Q 1 : 原油・原材料の価格上昇による組合員への影響について (1つ回答)



原油・原材料の価格上昇による組合員の影響については、「全体」では「大いにある」が 70.0%で最も多く、次いで「ややある」26.0%、「今後ある」4.0%で「ない」という回答は無かった。(図表 3) 業種別にみると「製造業」では「大いにある」が 80.0%を占めているのに対し、「商業・サービス業」64.3%、「建設業・他」71.4%となっている。他の業種に比べ、「製造業」においては原油・原材料の価格上昇による影響がより大きいことがわかる。

Q2：原油・原材料の価格上昇が組合員に与える影響について（複数回答）



原油・原材料の価格上昇が組合員に与える影響は、「全体」では「仕入価格の上昇」が86.0%で最も多く、次いで「利益の圧迫」74.0%、「製造コストの上昇」40.0%となっている。（図表4）「仕入価格の上昇」は価格転嫁できない場合には、「利益の圧迫」に直結する要因となるようだ。「製造業」では「仕入価格の上昇」が93.3%を占め、「製造コストの上昇」も86.7%にのぼる。他の業種ではない「事業の縮小・廃止」も13.3%あることから、「製造業」においてはより影響が顕著と言える。

Q3：原油・原材料の価格上昇に対して組合員が取り組んでいる対策（複数回答）

原油・原材料の価格上昇に対して組合員が取り組んでいる対策は、「全体」では「取引先との交渉」が50.0%で最も多く、次いで「価格転嫁」44.0%、「諸経費の削減」40.0%、「商品・製品の見直し」28.0%、「仕入先の見直し」16.0%となっている。（図表5）

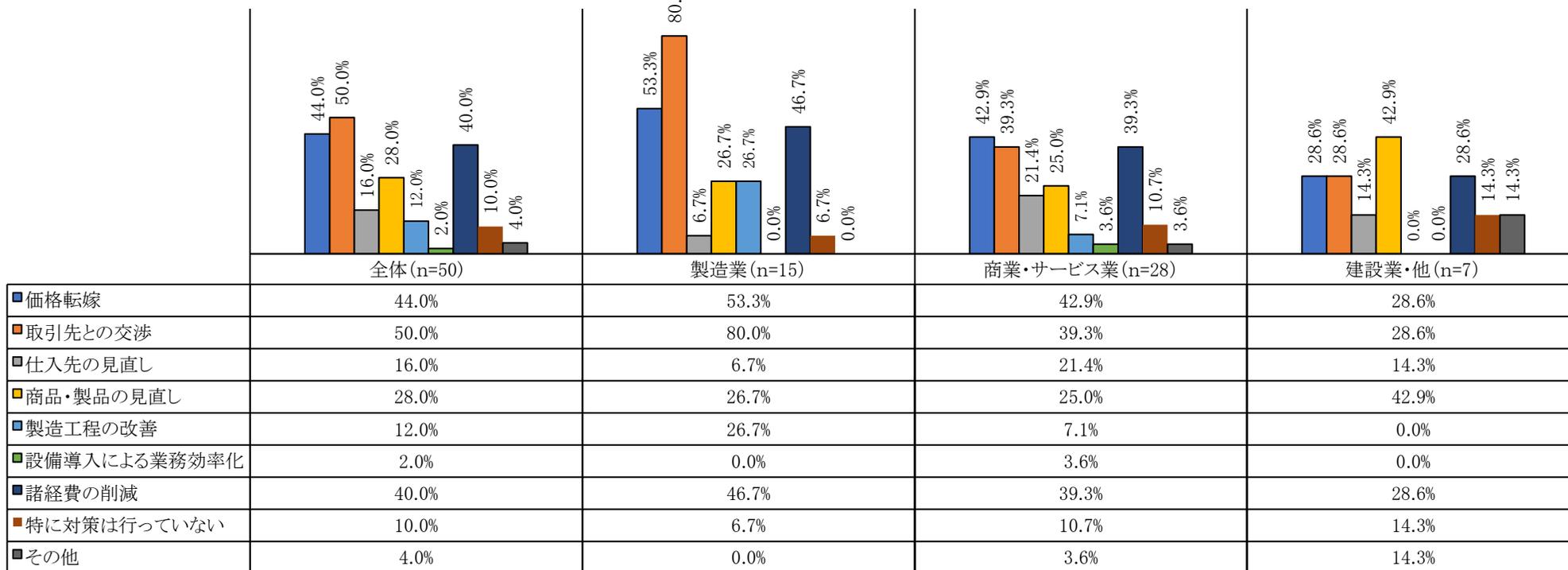
「製造業」においては「取引先との交渉」が80.0%となっており、「商業・サービス業」「建設業・他」に比べて際立って多い。「価格転嫁」も「製造業」が「商業・サービス業」「建設業・他」に比べて多い。製造業においては原材料、製造に伴う動力費（ガス、電気、重油等）、物流コスト等が上昇しており、「商業・サービス業」「建設業・他」に比べ、取引先に対して価格転嫁交渉（価格改訂）を行う必要性・緊急性が高いものと推測する。

尚、「その他」では具体的に以下の回答があった。いずれも組合員の苦境が伝わってくる内容である。

* 対策を教えて欲しい。（建設業）

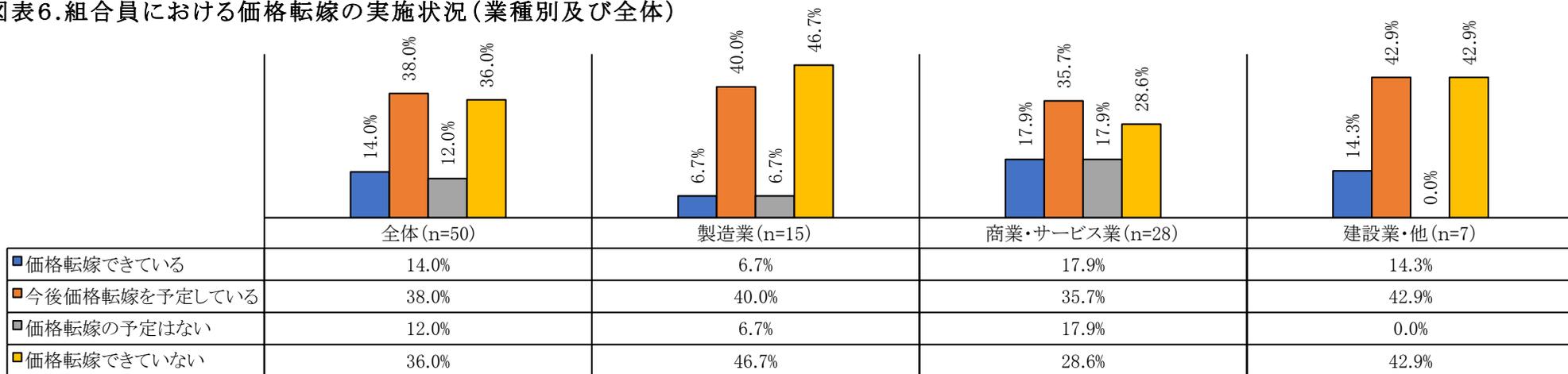
* 経費削減も対策も、取り様が無いほど苦しい。限界です。これ以上できない。（商業・サービス業）

図表5.原油・原材料の価格上昇に対して組合員が取り組んでいる対策（業種別及び全体）



Q4：組合員における価格転嫁の実施状況（1つ回答）

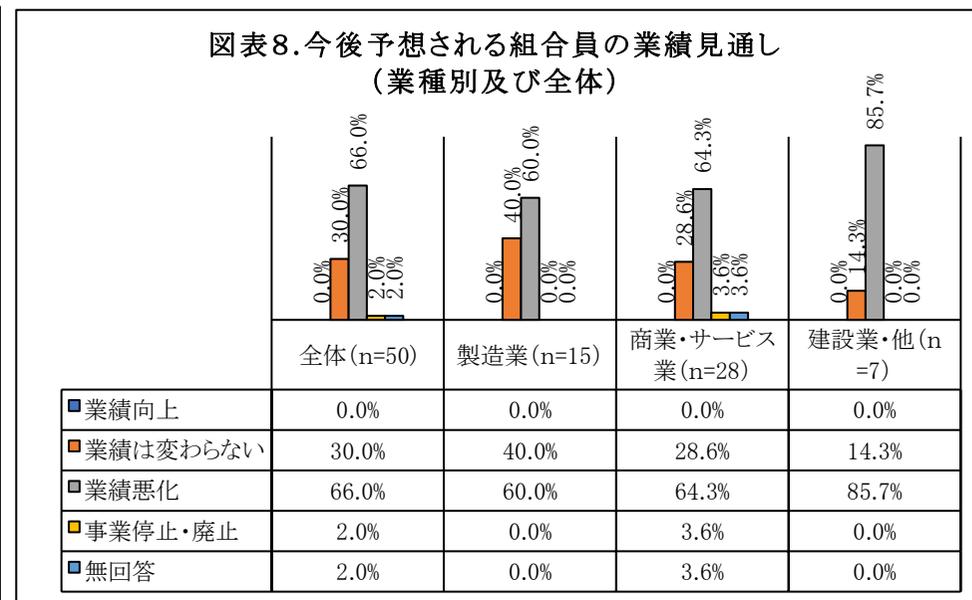
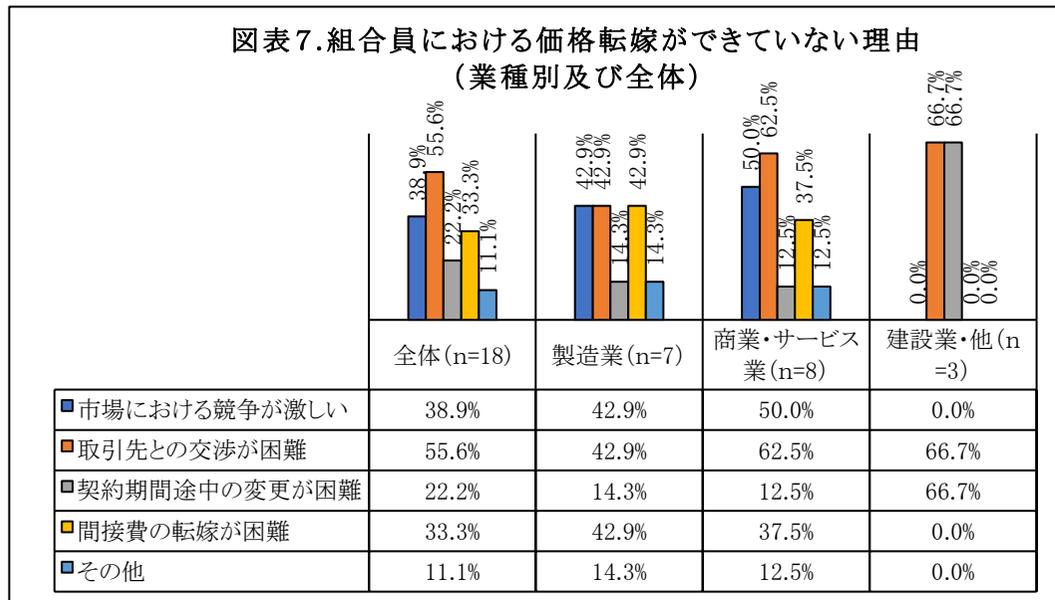
図表6.組合員における価格転嫁の実施状況（業種別及び全体）



組合員における価格転嫁の実施状況は、「全体」では「今後価格転嫁を予定している」が最も多く 38.0%、次いでほとんど差がなく「価格転嫁できていない」36.0%で、「価格転嫁できている」は 14.0%にすぎない。(図表 6)「製造業」では「価格転嫁できていない」が 46.7%を占め、「価格転嫁できている」は 6.7%にとどまっている。「商業・サービス業」では「価格転嫁できている」が 17.9%と比較的多い。小売価格上昇が連日報道されており、B to C ビジネスにおいては「値上げはある程度、やむを得ない」という消費者意識が醸成されていることが、この要因と推測する。

Q5 : (Q4で「価格転嫁できていない」と回答した組合) 価格転嫁ができていない理由 (複数回答)

Q6 : 今後予想される業績見通しについて (1つ回答)

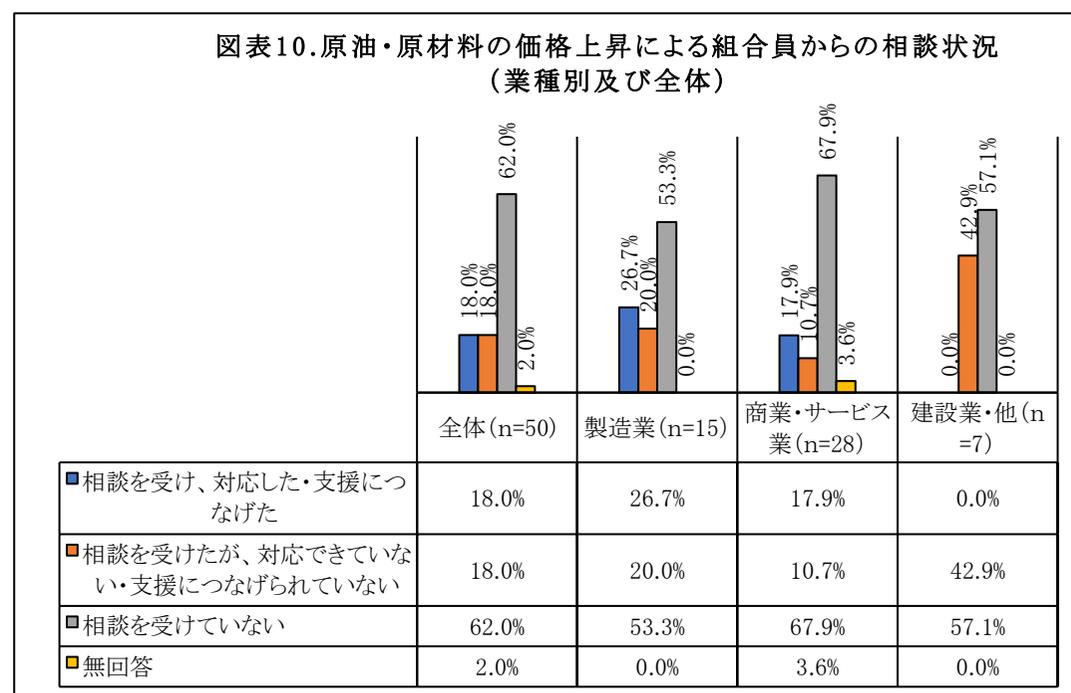
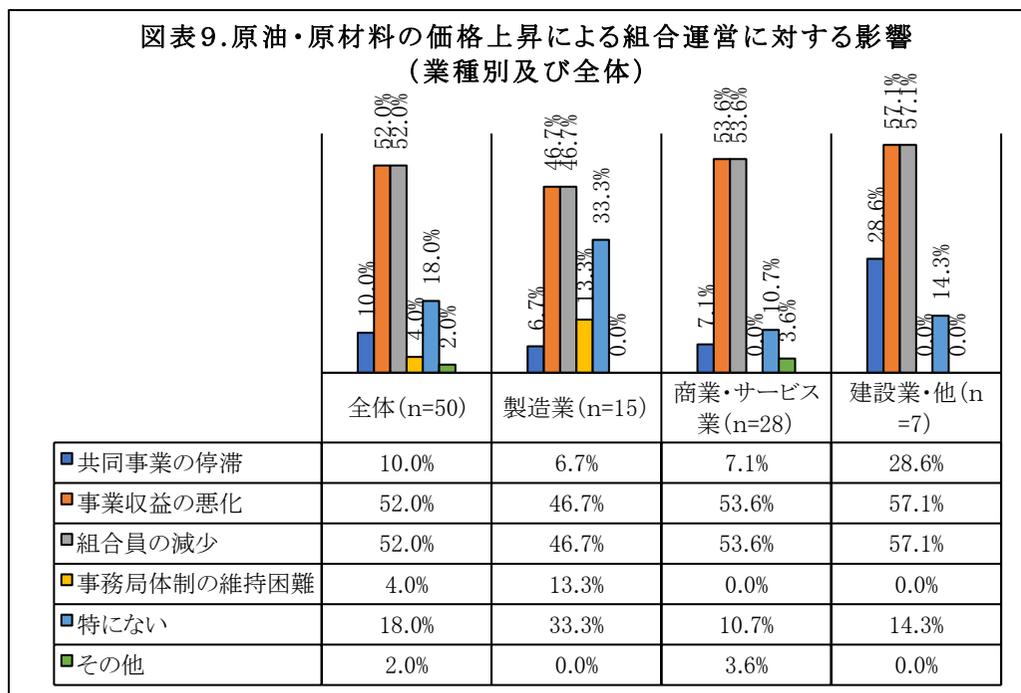


「価格転嫁できていない」と回答した組合におけるその理由は、「全体」では「取引先との交渉が困難」が最も多く 55.6%、次いで「市場における競争が激しい」38.9%、「間接費（水道光熱費等）の転嫁が困難」33.3%となっている。(図表 7)「商業・サービス業」「建設業・他」では「取引先との交渉が困難」が最も多く、それぞれ 62.5%、66.7%である。メーカーの交渉力が強いから、組合員のような川下事業者が取引先と交渉を行う余地が少ないものと推測する。「建設業・その他」において「契約期間途中の変更が困難」が際立って多いのは業務上、契約書を締結することが必須なためと考えられる。尚、「その他」では具体的に「コロナ禍」（製造業）「書価が決まっている」（商業・サービス業）「状況が見えない、情報を見て判断」（商業・サービス業）という回答があった。

今後予想される組合員の業績見通しについては、「全体」では「業績悪化」が 66.0%を占め、次いで「業績は変わらない」30.0%となっており「業績向上」という回答は無かった。(図表 8) ウクライナ情勢や為替動向が見通しづらい外部環境に直面し、業種を問わず業績向上が見込めない極めて厳しい現状認識にあるものと思われる。

Q7：原油・原材料の価格上昇による組合運営に対する影響（複数回答）

Q8：原油・原材料の価格上昇による組合からの相談状況について（1つ回答）

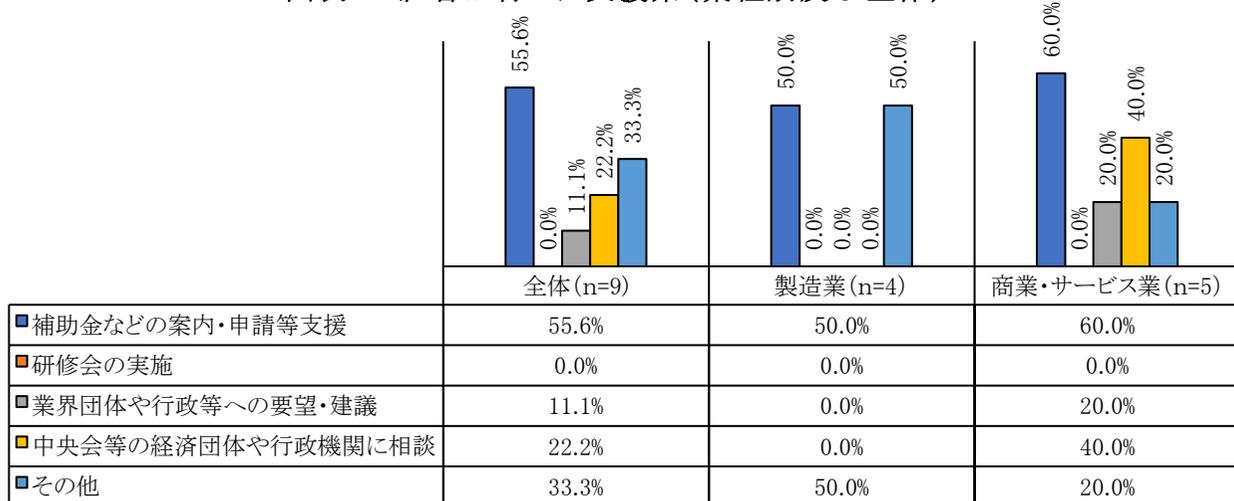


原油・原材料の価格上昇による組合運営に対する影響は、「全体」では「事業収益の悪化」「組合員の減少」が52.0%で最も多く、次いで「特にない」18.0%となっている。（図表9）組合員だけでなく、組合も運営にマイナスとなる大きな影響を受けていることがわかる。「建設業・他」では「共同事業の停滞」が28.6%で、他の業種に比べると多い。尚、「その他」では具体的に「経費の増加」（商業・サービス業）という回答があった。

原油・原材料の価格上昇による組合員からの相談状況は、「全体」で「相談を受けていない」が62.0%を占めており、「相談を受け、対応した・支援につなげた」は18.0%にとどまっている。また、「相談を受けたが、対応できていない・支援につなげられていない」が18.0%あり、組合員からの相談対応に苦慮している組合の存在が示されている。「建設業・他」では特にその傾向が顕著である。組合員においては、どこにも相談することなく自社単独で対応を図っている、特に有効な対策をとれずに悩みを深めている、組合ではなく認定経営革新等支援機関（石川県中小企業団体中央会、石川県産業創出支援機構、商工会・商工会議所、顧問税理士、金融機関など）に相談している等、様々なケースが想定される。特に資金繰りに関連する内容については、経営に関する機密事項であるため、組合には相談しにくいものと思われる。

Q9：(Q8で「相談を受け、対応した・支援につなげた」と回答した組合) 組合が行った支援策について (複数回答)

図表11. 組合が行った支援策 (業種別及び全体)

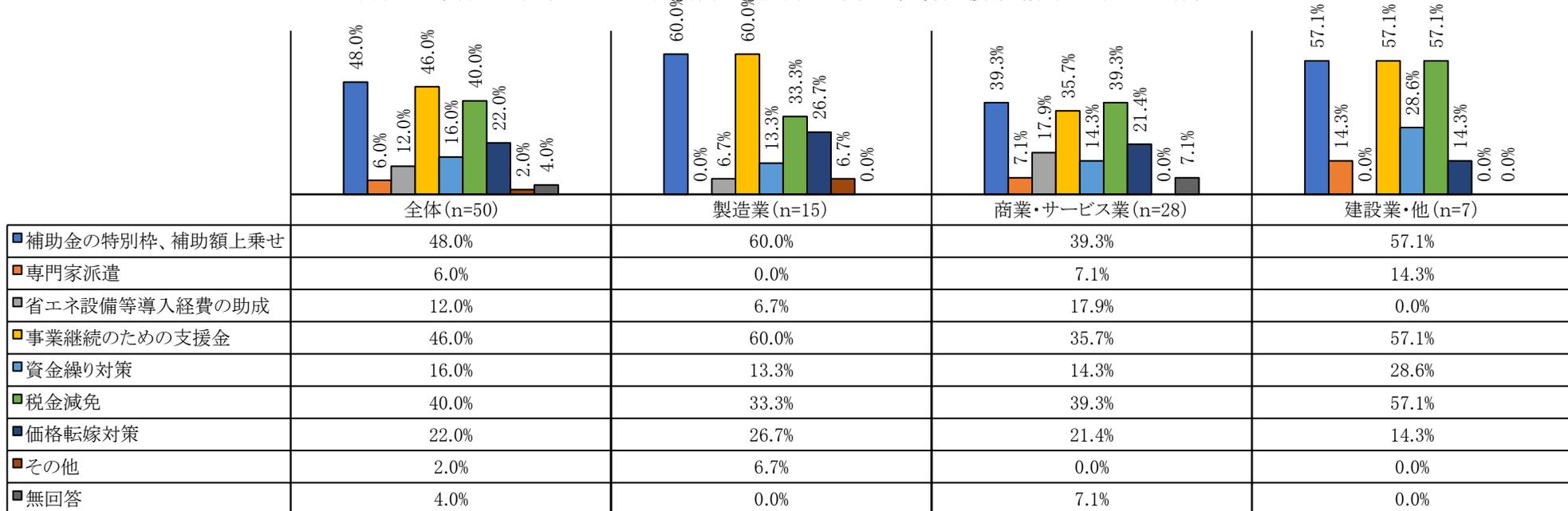


組合が行った支援策は、「全体」(「建設業・他」は該当組合なし)では「補助金などの案内・申請等支援」が最も多く55.6%、次いで「中央会等の経済団体や行政機関に相談」22.2%、「業界団体や行政等への要望・建議」11.1%となっている。(図表11)「製造業」では「業界団体や行政等への要望・建議」「中央会等の経済団体や行政機関に相談」という回答はなかった。尚、「その他」では具体的に以下の回答があった。

- * 仕入価格の上昇でカタログ価格での提供が難しい商品を組合員に確認し、受注停止の措置を取った。(製造業)
- * 組合員の取引先への要望書を作成 (製造業)
- * 取引先との交渉の手助け (製造業)

Q10：国及び県等に求める物価高・原油高に対する経済支援策について (複数回答)

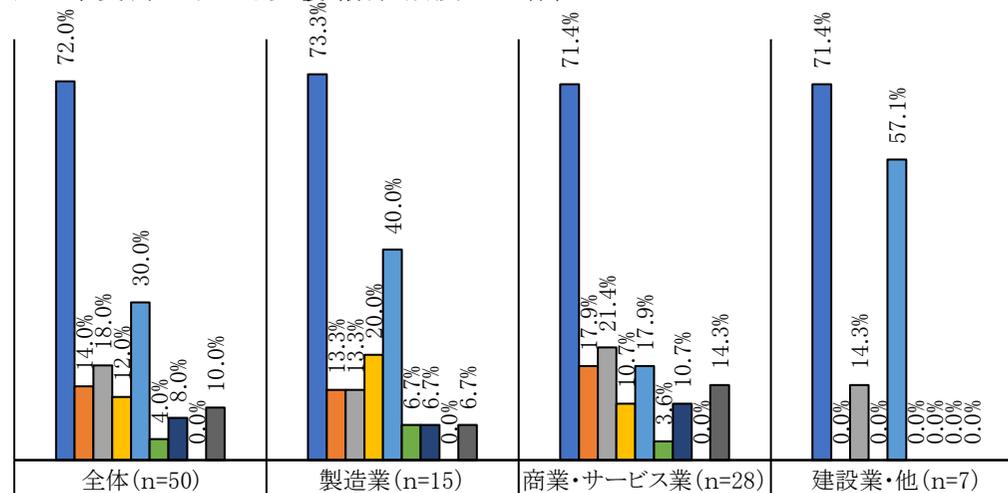
図表12. 国及び県等に求める物価高・原油高に対する経済支援策 (業種別及び全体)



国及び県等に求める物価高・原油高に対する経済支援策は、「全体」では「補助金の特別枠、補助額上乘せ」が最も多く48.0%、次いで「事業継続のための支援金」46.0%、「税金減免」40.0%、「価格転嫁対策」22.0%となっている。(図表12)直接的な資金面での支援が求められていることがわかるが、その傾向は「製造業」において顕著である。ものづくり補助金、事業再構築補助金をはじめ、「製造業」は「商業・サービス業」よりも補助金を受給する機会が多く、機械装置への投資等で金額も大きくなることから「補助金の特別枠、補助額上乘せ」を求める傾向が強くなるものと推測する。尚、「その他」では具体的に以下の回答があった。 * 電力政策の改善・見直し。原発の再稼働などスピード感をもって進めてほしい。(製造業)

Q11：中央会に求める支援について（複数回答）

図表13. 中央会に求める支援（業種別及び全体）



支援策	全体 (n=50)	製造業 (n=15)	商業・サービス業 (n=28)	建設業・他 (n=7)
各種支援策の情報提供	72.0%	73.3%	71.4%	71.4%
専門家紹介	14.0%	13.3%	17.9%	0.0%
研修会の開催	18.0%	13.3%	21.4%	14.3%
他の経済団体や行政との連携	12.0%	20.0%	10.7%	0.0%
個別企業(組合員)への支援	30.0%	40.0%	17.9%	57.1%
巡回など相談体制の強化	4.0%	6.7%	3.6%	0.0%
中央会職員のコーディネーター的機能の強化	8.0%	6.7%	10.7%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	10.0%	6.7%	14.3%	0.0%

中央会に求める支援は「全体」では「各種支援策の情報提供」が圧倒的に多く72.0%、次いで「個別企業（組合員）への支援」30.0%、「研修会の開催」18.0%となっている。(図表13)「個別企業（組合員）への支援」は「建設業・他」では57.1%と過半数を占めているのに対し、「商業・サービス業」では17.9%にとどまっている。

上位の項目は中央会が既に実施している中核的事業であることから、組合の要請に応えるためには既存事業において質的・量的な充実を図ることが重要と考える。